

春の根室市火災予防運動

4/20(月) ~ 4/30(木)

火災の発生しやすい時季を迎え、消防本部では火災の発生を防止し、死傷者の発生と財産の損失を防ぐため、春の根室市火災予防運動を実施します。

当市では、昨年16件の火災が発生しました。

火災は、一人ひとりの心がけて防げます。被害を最小限に食い止めるため、ご家庭で「いのちを守る7つのポイント」に注意し、火災を予防しましょう。

【住宅防火】

いのちを守る

7つのポイント

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

【住宅用防災機器を】

活用しよう

- 火災防止に
△安全装置付ガスコンロ▽
異常な過熱や火が消えた際に、自動的にガスの供給を止めます。
- 火災の発生を早く知る
△住宅用火災警報器▽
煙や熱を感知すると、警報音で知らせてくれます。

- 火災の被害を最小限に
△防炎品▽
火がついても燃え広がりにくい物品、カーテンやカーペット、寝具、エプロンなど。

- △住宅用消火器▽
小型で軽量タイプの消火器です。

防火クイズ



住宅火災による犠牲者を減らすために、消防法が改正され、全国一律に住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。

今住んでいる住宅には、平成23年5月31日までに、寝室や寝室がある階の階段に設置してください。

消防本部・各消防分遣所・消防団員詰所・市内各市有施設などに備え付けの応募用紙に明記のうえ応募ください。

正解者の中から抽選で10人に住宅用火災警報器をプレゼントします。

応募の際の個人情報 は、当選結果通知に使用し厳重に管理いたします。

【問題】

火災からの逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置するところは!?

次の中から正しいものを1つ選んでください。

- 1 寝室
- 2 トイレ
- 3 浴室
- 4 玄関

【応募方法】

クイズの答えと住所、氏名、電話番号を官製はがき、または市役所・

【応募先】

〒087-10014

根室市朝日町2丁目24番地
根室市消防本部警防課
「防火クイズ」係

【応募締切】

平成21年5月1日(金)
(当日消印有効)

【当選発表】

当選者に直接お知らせします。

「火のしまつ 君がしなくて 誰がする」